

一般国道5号函館新道の一部供用開始



一般国道5号函館新道(延長約20km)は、現国道の交通緩和と「赤松並木」の保全対策として整備が進められているが、このうち函館IC～七飯本町IC間の暫定2車線6.6kmが平成12年3月30日に供用開始された。

【事業の概要】

一般国道5号は、古くからの北海道の玄関口で道南の拠点都市である函館市から道都札幌市へ向かう延長280kmの主要幹線道路であり、道南圏と道央圏を結ぶ最重要路線である。

なかでも樹齢100年を越す「赤松並木」で有名な函館市桔梗から七飯町峠下までの14kmは、昭和61年に〈日本の道百選〉に「赤松街道」として選ばれ、また、平成8年には〈歴史街道〉に選出されるなど、地域と密着した貴重な文化遺産となっている。

函館新道(延長約20km)は、昭和51年度に事業化となり、61年度に工事に着手して、現在に至っている。このうち自動車専用道路部分11kmについては、平成2年9月の都市計画変更を経て、3年度から工事を進めてきた。完成時4車線の計画ではあるが、コスト縮減と早期供用を図るため当面

暫定2車線を整備し、平成12年3月30日に函館IC～七飯本町IC間6.6kmの供用開始を迎えた。全線の供用については新道路整備五カ年計画(～14年度)内で予定している。

【整備効果】

道南圏は、都市間距離が長く、しかも行政や流通、教育・文化、高次医療施設等が函館市に集中している上に、旧国鉄の地方交通線の廃止により自動車交通への依存度が高いために、高速交通ネットワークの整備による幹線道路網充実が重要な課題となっている。

函館新道は、高規格幹線道路函館江差自動車道や地域高規格道路函館新外環状道路と函館インターチェンジ(IC)で連結し、道南圏の高速交通ネットワークを形成するとともに、道央圏と結ぶ北海道縦貫自動車道と連結し、道南圏全体の社会・経済活動の一層の飛躍に寄与するものである。



平成12年3月26日 函館新道ウォーク

【環境への配慮】

自動車専用道路部分の沿道状況は、住宅や果樹園が立地する丘陵地をはじめ、山林、農地など様々であり、その上、歴史的・文化的遺産が多く分布することから、それらの調査に協力する一方で、果樹園や畑、生活道路の分断などに対しては地域や関係機関の協力をいただきながら進められている。

工事に当たっては、盛土部分は圧迫感を軽減すること、切土部分は現地植生を用いたのり面修景をすることにしている。走行中の車窓からは函館山や函館港が一望できることから、植栽後の管理についても眺望を妨げないような工夫を行う予定である。

七飯本町 IC付近には樹齢300年を越えるといわれる大トチノキ（北海道条例指定樹に申請中）があり、自然保護の観点から周囲の自然林とともに保存することで地域と合意して工事が進められている。

（資料提供：函館開発建設部道路課）



平成12年3月30日 供用前KP13.6km付近



平成12年3月30日 供用後函館IC

